



# 災害に備えましょう

東日本大震災から10年を迎えます。

ふだんから、自助・共助・公助を意識して、備蓄や地域の交流などを行い、災害に備えましょう。

☎地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)



## 避難場所一覧

### 【一時避難場所および避難所】

一時避難場所は、ようすを見るため、いっとき避難する場所です。

避難所は、災害により家屋が被害を受け、居住ができないと判断した場合に避難して生活する場所です。

名称	一時避難場所	避難所	名称	一時避難場所	避難所	名称	一時避難場所	避難所
第一小学校	○	○	第一中学校	○	○	上水公園運動施設	○	
第二小学校	○	○	第二中学校	○	○	中央大学附属中学校・高等学校	○	
第三小学校	○	○	東中学校	○	○	多摩科学技術高等学校	○	
第四小学校	○	○	緑中学校	○	○	梶野公園	○	
東小学校	○	○	南中学校	○	○	貫井南町三楽集会所(土砂災害)		○
前原小学校	○	○	東京電機大学中学校・高等学校	○		東町友愛会館(土砂災害)		○
本町小学校	○	○	法政大学緑町グランド	○				
緑小学校	○	○						
南小学校	○	○						

### 【広域避難場所】

火災が広範囲におよんだとき、熱や煙、有毒ガスなどから身を守る、延焼の危険のない場所です。

都立武蔵野公園(都立野川公園・国際基督教大学高等学校を含む)
東京農工大学(栗山公園を含む)
都立小金井公園
東京学芸大学
多磨霊園

### 【緊急医療救護所】

超急性期から傷病者のトリアージ、軽症者に対する治療、必要に応じて中等症者・重症者に対する搬送までの応急処置を実施する場所です。それぞれの医療拠点病院の敷地内に設置します。

小金井太陽病院
桜町病院
小金井リハビリテーション病院
日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック

## 自主避難所について

自主避難所とは、地震の際や台風や大雨による避難勧告等を出した際に、市が開設する避難所とは異なり、市民の皆さんの問い合わせ状況等を考慮の上、事前の避難を希望される方を対象に、一時的に開設する避難所です。

すべての避難所で開設されるわけではありません。また、自主避難所までの避難途中および帰宅途中の安全確保については、避難される方の責任において対応してください。

### 利用に関するお願い

▷食料品・日用品等の提供はしません。あらかじめ避難に最低限の必要品を準備のうえお越しください。また、避難所内は禁煙とし、酒類の持ち込みは固くお断りします

▷避難者は、退所時も含めて必ず所定の避難者名簿に必要事項をご記入ください

▷指定した部屋とトイレ等のみの使用とし、備え付けの物品等には手を触れないでください。また、発生したごみ等は各自で持ち帰り、使用した場所をできる限り清掃してください

▷避難勧告等を発令し、高齢者や障がいのある方が避難された場合は、事前に自主避難をされている健康な方に部屋の移動をお願いすることがあります

▷避難所運営職員の指示を守り、疑問や不明な点は職員にお尋ねください  
以上のことを守っていただき、お互いに譲り合ってください。

## ペットの同行避難について

▷避難所・自主避難所へ避難する際は、ペットは同行避難が原則となります

▷飼い主の居住スペースとペットのスペースは別の場所になります

▷必ずケージ等に入れて避難してくだ

さい

▷ペットを入れたケージは避難所の所定の場所に設置してください

▷ペットの管理(えさや排泄物の処理等)は飼い主の責任で行ってください

## 新型コロナウイルス流行下に災害が発生したら

### 避難とは「難」を「避」けること

ご自宅が安全なら必ずしも避難所に避難する必要はありません。

自宅が危険な場合も、避難先は市指定の避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えておきましょう。

### 風水害に備えて

自宅の周辺にどのような危険があるか、市防災マップ等で確認してください。事前に被害が予想される場合は、気象情報の収集、在宅避難の備え等を心掛けてください。

### 避難所へ避難する際には

避難時には、可能な限り、マスク・体温計・手指消毒液・常備薬・室内履きの持参をお願いいたします。

マスク着用や咳エチケット、手指の消毒等を徹底し、体調に異変を感じたら速やかに運営スタッフに相談してください。

### 在宅避難という選択

自宅周辺の安全が確保されている場合には、自宅での生活が継続できるよう、家具転倒防止対策や水や食料、衛生用品などの備蓄品を準備し、期限等を再確認してください。市防災マップで具体的に示しています。

## 防災用品をあっせんします

価格等詳細は、市ホームページまたは3月31日まで地域安全課窓口にて配布しているパンフレットをご覧ください。

■**防災用品**地震対策用品、避難用品、簡易トイレ、保存食料、飲料水

他市や消防署では訪問販売は行いません。市や消防署の名をかたった訪問販売に

ご注意ください

■郵送またはファクスで住所・氏名・電話番号・希望防災用品(品番号・品名・あっせん価格・数量)を明記し、東京都葛飾福祉工場多摩営業所「小金井市防災用品あっせん係」(〒183-0011府中市白糸台1-31-5 鹿島ビル FAX042-336-9132)へ

### 重要な役割を担う消防団

本業をもつかわら、奉仕の精神により市民の生命や財産などを守るため、昼夜を問わず活動しています。訓練などの消防団の活動へのご理解・ご協力をお願いします。なお、入団方法等詳しくはお問い合わせください。

■**資格等要件**市内在住・在勤・在学の入団日時点で18歳以上の方

### 自主防災組織を作ろう

地域で協力し合い災害か

らまちを守るため、自主的に結成する組織です。

市では、自主防災組織に対して補助金を交付し、その育成を支援しています。

### 消防サイレンにご理解を

市内で火災が発生した場合、市民への警報を目的としてサイレンを鳴らしています。

また、毎月原則1日(1月を除く)の午前8時には、広く火災予防を呼びかけるため、サイレンを鳴らしています。